

第2章 基本構想

第1節 計画期間

基本構想の計画期間は、平成30（2018）年度から平成39（2027）年度までの10年間とします。

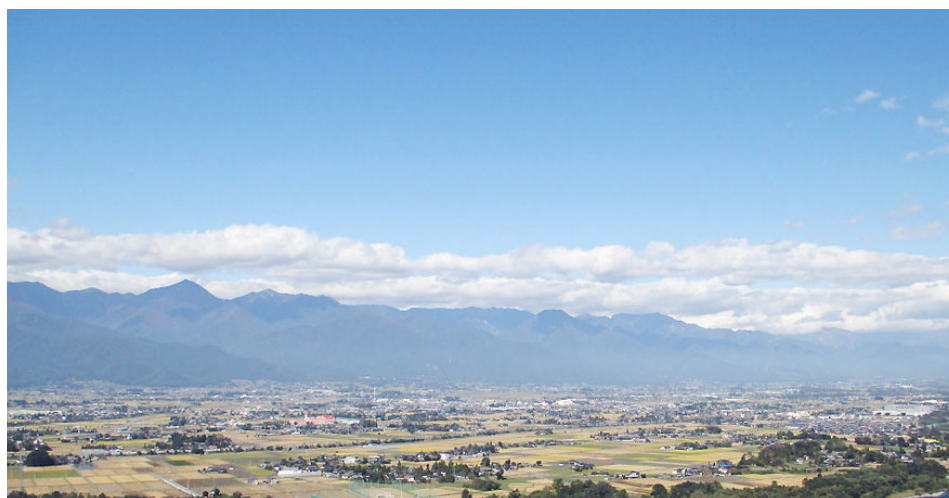
第2節 将来都市像

将来都市像は、本市のまちづくりを進めていく上での基本的な姿勢や考え方を示すものです。私たちの生活は、雄大な北アルプスや万物に息吹を与える豊かな水資源といった天与の自然や、先人たちが築いてきた歴史、文化を礎として成り立っていることに一人ひとりが思いを巡らせ、このまちで暮らすことに誇りを感じ、誰もが暮らしやすい、暮らして良かったと思えるまちを目指すものでなければなりません。

第1次総合計画後期基本計画においては、「活力あふれるまちづくり」・「健康長寿のまちづくり」・「豊かな人を育むまちづくり」を重点施策に掲げ、将来都市像の実現に向けて取組を進めてきました。

第2次総合計画では、第1次総合計画を継承し、さらに磨きをかけ、市民一人ひとりが絆を強め、共に響き合いながら、幸せが実感できる暮らしの実現を図るとともに、美しい田園風景と緑に包まれた豊かな自然環境を大きな強みとして、各産業に活力を与え、魅力ある「田園産業都市 安曇野」を創造し、希望に満ちた未来へと続く物語を、市民と行政が協働の精神を胸に一体となって紡ぎ上げていくことを目指し、将来都市像を次のとおり定めます。

北アルプスに生まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野



第3節 基本目標

将来都市像を具現化するため、基本目標を次のとおり掲げ、総合的かつ計画的に施策の展開を図ります。

また、計画の実現に向けて、基本計画において計画の推進に当たっての経営方針を定め、市民とともに柔軟性に富んだ持続可能なまちづくりを進めていきます。

1 いきいきと健康に暮らせるまち

誰もが生きる喜びを感じ、住み慣れた地域でいきいきと健康に暮らせるまちをつくりま

2 魅力ある産業を維持・創造するまち

足腰の強い魅力ある産業を創造し、活力にあふれた賑わいのあるまちをつくりま

3 自然環境を大切にす

豊かで美しい自然環境を守り、快適な生活環境を次代につなぐまちをつくりま

4 安全・安心で快適なまち

安全・安心で、一人ひとりが心穏やかに暮らせる快適なまちをつくりま

5 学び合い 人と文化を育むまち

人と人が幅広く活発に交流し、豊かな人間性と文化を育むまちをつくりま



第4節 土地利用構想

1 基本理念

本市の区域における国土（以下「市土」といいます。）は、市民のための限られた資源であり、総合的かつ計画的な利用を通じて、安全で豊かな市土づくりを実現していく必要があります。

今後は、人口も減少していくことが見込まれ、市土を適切に管理して荒廃を防ぐことや市土利用の質的向上を図ることなどが重要になってきます。

こうしたことから、公共の福祉を優先させ、本市の自然、環境、文化等を踏まえた上で、市民や国、県と連携し、時代の要請に応える持続可能な市土資源の利用を目指します。

2 取り組むべき課題

本市を取り巻く環境などを踏まえた上で、次の課題に取り組んでいきます。

（1）市土管理水準等の維持及び向上

- ①荒廃農地の発生防止・解消と効率的な利用
- ②都市のコンパクト化と低・未利用地、空き家等の有効活用
- ③生活や生産水準の維持、向上等につながる土地の有効利用

（2）自然環境、美しい景観等の保全・再生・活用

- ①恵まれた自然環境の保全及び再生
- ②地域の個性ある美しい景観の保全及び再生
- ③自然環境や景観を活用した魅力ある地域づくり

（3）災害に強い市土の構築

- ①自然条件等を踏まえた防災・減災対策の強化
- ②災害に強い都市づくりの推進
- ③経済社会上、重要な役割を果たす諸機能の適正配置とバックアップの推進



第3章 前期基本計画

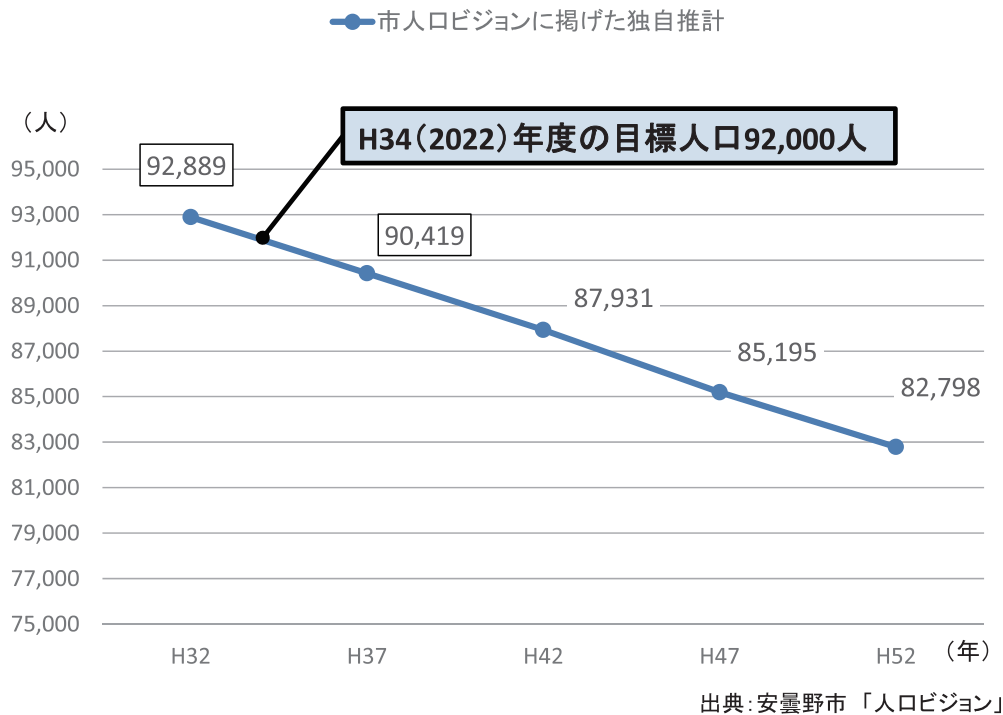
第1節 計画期間

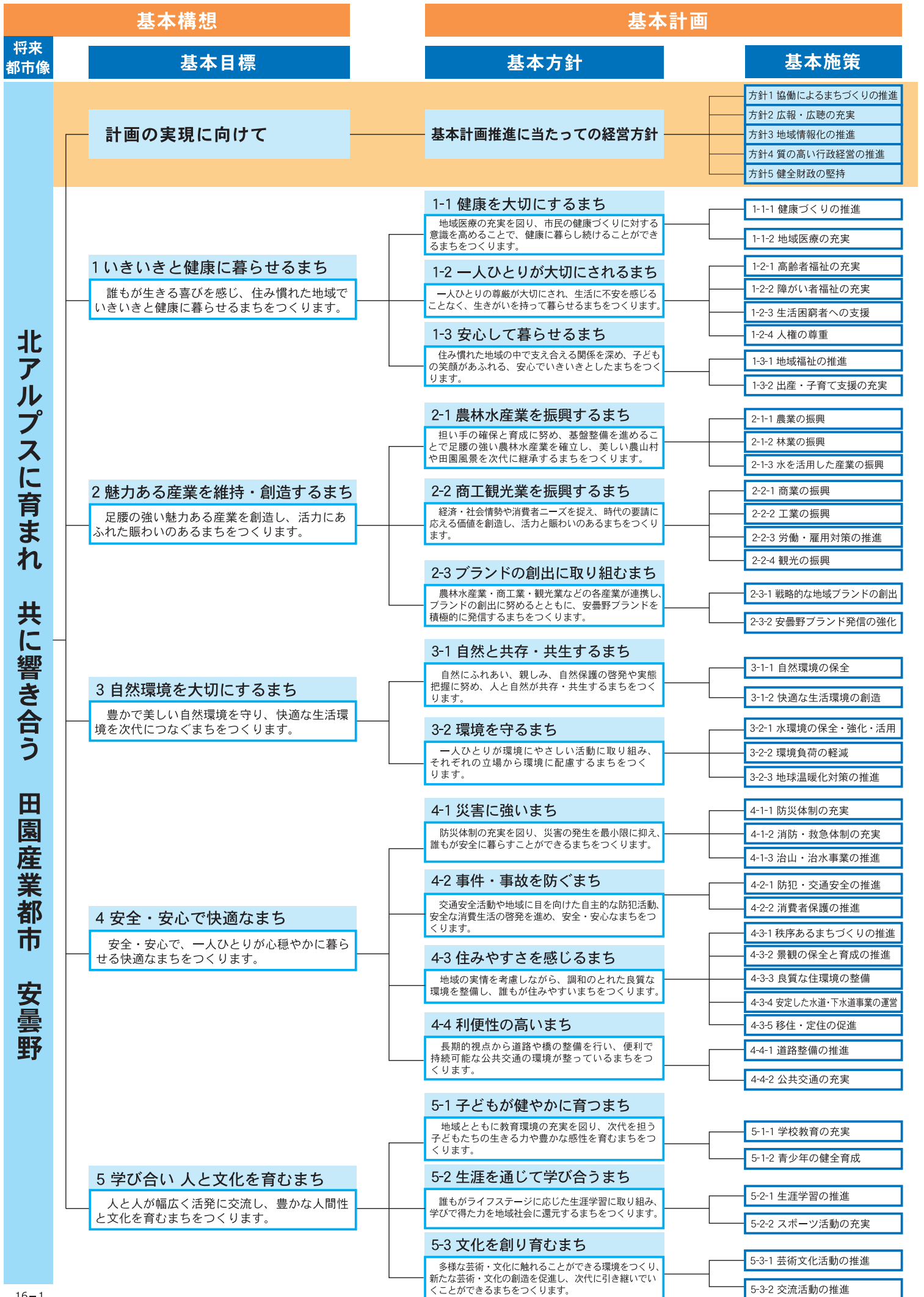
前期基本計画の計画期間は、平成30（2018）年度から平成34（2022）年度までの5年間とします。

第2節 目標人口

平成27（2015）年10月に策定した本市人口ビジョンにおいて、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基に、自然動態と社会動態が一定の水準で改善すると仮定してシミュレーションを実施しました。

平成32（2020）年に92,889人、平成37（2025）年に90,419人という数値が導出され、この期間においては1年あたり494人の減少が見込まれています。このことから、前期基本計画の目標年次である平成34（2022）年度の目標人口を92,000人とします。





第4節 前期基本計画における重点施策

人口減少や少子高齢化の進展といった社会の趨勢の中にあっても、持続的に発展する、活力のあるまちを創造していくことが全国的にも大きな課題となっています。

今後、本市においても高齢化率は上昇の一途を辿ることから、高齢者が住み慣れた地域で、元気に生きがいを持って生活できる環境を整えることが、この超高齢社会において求められているといえます。

そして、人口減少に一定の歯止めをかけるには、若者の定住に繋がる取組が不可欠であり、若い世代を中心とした定住人口の増加という成果に結実することを目指し、積極的に産業振興を図り、活力や魅力のあるまちづくりを推進していくことが必要です。

さらに、産業振興による活力の創出や雇用の場の確保と併せて、子育て世代の支援にも力点を置き、安心して子育てができる体制の構築に努めるとともに、男女共同参画に関する意識啓発に取り組み、人口減少や少子化といった課題の解決に向けて、着実に歩を進めることが求められています。

これらの地域活力の創出に係る取組と基調を合わせ、地域づくりの柱は人づくりであるという認識に基づき、豊かな人間性と社会性を育む人材育成に意を用い、一人ひとりの個性が尊重され、誰もが活躍できる地域社会の創造を目指し、力強い取組を展開していくことが必要です。

また、糸魚川静岡構造線断層帯を震源とする地震の発生確率が高まっており、防災・減災対策が喫緊の課題であることから、地域の防災力と減災力を強化し、市民が安全に暮らすことができるまちづくりに取り組む必要性も高まっています。

こうしたことから、前期基本計画で力を入れて優先的に取り組む重点施策を次のとおり定めます。



1 健康長寿のまちづくり

市民意識調査において、今後、最も力を入れるべき政策について尋ねたところ、「高齢者や障がい者にやさしいまちづくり」と回答した市民の割合が最も高かったことから、健康寿命の延伸を目指し、高齢者など一人ひとりが日々の生活に生きがいを感じ、健康で豊かな暮らしを送ることができるまちづくりに取り組んでいきます。

●特に関連の強い基本施策

- 1-1-1 健康づくりの推進
- 1-1-2 地域医療の充実
- 1-2-1 高齢者福祉の充実
- 1-3-1 地域福祉の推進
- 5-2-1 生涯学習の推進
- 5-2-2 スポーツ活動の充実
- 5-3-1 芸術文化活動の推進

2 活力に満ちた産業があるまちづくり

地域に活力を生み、若者の定着を図るためには、産業の振興が欠かせません。しかし、市民意識調査では、「産業が盛んで、働く場所がたくさんあるまちである」と思う市民の割合は低い水準にあります。

地域活力の創出や若い世代の定住を促進するため、時代の要請に応える産業振興を図り、賑わいと活力のあるまちづくりに取り組んでいきます。

●特に関連の強い基本施策

- 2-1-1 農業の振興
- 2-1-2 林業の振興
- 2-1-3 水を活用した産業の振興
- 2-2-1 商業の振興
- 2-2-2 工業の振興
- 2-2-4 観光の振興
- 3-1-1 自然環境の保全
- 3-2-1 水環境の保全・強化・活用

3 出産・子育て環境が充実したまちづくり

市民意識調査において、「子育て環境が整ったまちづくり」に今後力を入れていくべきであると回答した市民の割合は高く、人口減少や少子化対策に資する子育て支援施策を積極的に展開していく必要があります。

次代の社会を担う子どもの育成に努めるとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進め、継続的な子育て支援体制の整ったまちづくりに取り組んでいきます。

●特に関連の強い基本施策

- 1-1-2 地域医療の充実
- 1-2-4 人権の尊重
- 1-3-1 地域福祉の推進
- 1-3-2 出産・子育て支援の充実
- 2-2-3 労働・雇用対策の推進
- 3-1-1 自然環境の保全
- 3-1-2 快適な生活環境の創造
- 5-1-1 学校教育の充実
- 5-1-2 青少年の健全育成

4 豊かな人を育むまちづくり

市民意識調査において、「互いの個性や立場を尊重している地域である」と思う市民の割合と「日常的に文化・芸術に親しんでいる」市民の割合は、それぞれ低い水準にあります。

社会経済情勢は目まぐるしく変化しており、こうした変化にも柔軟に対応し、国際的な視野のもと、地域社会において幅広く活躍できる人材の育成を図っていくことが求められています。こうしたことから、文化・芸術・伝統に触れ、学ぶことを通して地域に誇りを持ち、一人ひとりの個性や立場を尊重できる深い教養と社会性を備えた豊かな人を育むまちづくりに取り組んでいきます。

●特に関連の強い基本施策

- 1-2-4 人権の尊重
- 5-1-1 学校教育の充実
- 5-1-2 青少年の健全育成
- 5-2-1 生涯学習の推進
- 5-2-2 スポーツ活動の充実
- 5-3-1 芸術文化活動の推進
- 5-3-2 交流活動の推進

5 防災力・減災力の強化に向けたまちづくり

市民意識調査において、「地域において、地震や台風などへの備えができてい
る」と思う市民の割合は低い水準にある一方、「地域において、地震や台風などへ
の備えができてい
る」ことが今後重要であると回答した市民の割合は高くなっ
ています。

阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害、近年の複雑化・多様化し
た災害の発生なども踏まえ、多角的な視点から地域の防災力と減災力の強化を図
り、災害の発生や被害を最小限に抑えるまちづくりに取り組んでいきます。

●特に関連の強い基本施策

- 1-3-1 地域福祉の推進
- 4-1-1 防災体制の充実
- 4-1-2 消防・救急体制の充実
- 4-1-3 治山・治水事業の推進
- 4-3-1 秩序あるまちづくりの推進
- 4-3-3 良質な住環境の整備
- 4-3-4 安定した水道・下水道事業の運営
- 4-4-1 道路整備の推進



第5節 基本施策

基本計画推進に当たっての経営方針

少子高齢化・人口減少や政策課題の輻輳化・複雑化が進む中であっても、市民サービスの水準を低下させることなく、行財政基盤の強化を図り、市民ニーズや地域の課題に的確かつ柔軟に対応していく必要があります。

そのため、本市を取り巻く環境などを踏まえ、基本計画を推進していく上での基底となる経営方針を以下のとおり定めました。

なお、この5つの経営方針には、各基本施策と同様に数値目標を設定し、その達成を目指して取組を進めていくものとします。

- 方針1 協働によるまちづくりの推進
- 方針2 広報・広聴の充実
- 方針3 地域情報化の推進
- 方針4 質の高い行政経営の推進
- 方針5 健全財政の堅持

※各方針及び基本施策の「現状と課題」、「現状を示すデータ」に記載されている「市民の割合」は、平成28年に実施した市民意識調査の結果です。

方針1 協働によるまちづくりの推進

協働によるまちづくりの推進と啓発に努め、地域コミュニティの再構築を進めるとともに、その活性化を図ります。

◆現状と課題

地域が抱える課題や価値観の多様化といった社会の分化^{*}が進み、行政だけでは解決することが困難な問題が多くなってきています。

これからのまちづくりを進めていくには、市民と行政のパートナーシップを強めるとともに地域の情報を共有し、市民一人ひとりが主体的に市政やまちづくりに参画することが必要です。

また、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現を目的に、平成 29 年に自治基本条例（平成 29 年安曇野市条例第 4 号）が制定されました。この条例に規定された自治の基本理念を踏まえた上で、市民意識の向上に努め、主体的な公益活動への参画を促進することや、地域コミュニティの再構築を進めるなど、あらゆる分野において、市民と行政による協働のまちづくりを推進する体制を整えていく必要があります。

※ 分化

進歩・発展するにつれて複雑に分かれていき、細分化すること。

◆現状を示すデータ

地域住民によるコミュニティ活動が行われていると思う市民の割合（H28）	37.7%
-------------------------------------	-------

◆前期基本計画における主な取組

1 協働によるまちづくりに関する啓発

内 容	担当課
・ 広く啓発を行うことで市民意識の向上を図り、協働によるまちづくりの推進に努めます。	地域づくり課

2 市民活動サポートセンターの充実

内 容	担当課
・ 市民活動サポートセンターの充実に努め、協働を担う市民の交流の場やネットワークの拡充を図ります。	地域づくり課

3 地域コミュニティの再構築

内 容	担当課
・区への加入を促進するなど、地域コミュニティの再構築を進めます。	地域づくり課

◆数値目標

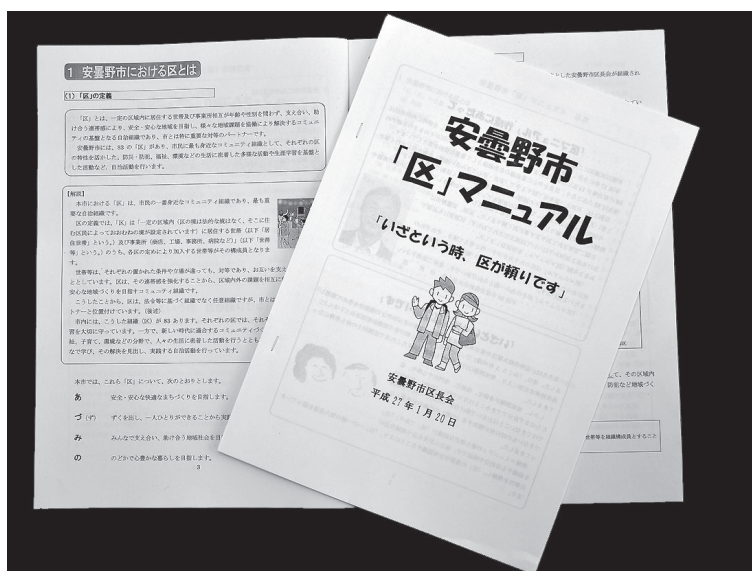
目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
市民活動サポートセンターにおける活動団体取材件数	14 件	100 件	地域づくり課
区への加入世帯数	28,973 世帯	29,300 世帯	地域づくり課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市区長会	・各区における「区マニュアル」や「コミュニティ・マニュアル」、「協働のまちづくり」などの出前講座の開催
地域で活動する団体、NPO	・地域課題の共有と解決に向けた取組

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画



方針2 広報・広聴の充実

市民ニーズを踏まえた情報発信を効果的かつ効率的に行い、市民の要望を市政に反映するために広聴機能を充実させます。

◆現状と課題

市民と行政が協働でまちづくりを進めていくには、行政の情報が市民に早く、そして正確に伝わる必要があります。

市政に関する情報が入手しやすいと思う市民の割合は32.1%、市政に関する情報を入手している市民の割合は30.9%とそれぞれ、やや低い水準にあることから、市民ニーズの把握に努め、多様な情報媒体を的確に利活用し、効果的かつ効率的に情報発信を行うことが求められています。

また、市民の提案や要望などを市政に反映させるため、広聴機能の充実を図り、市民が市政に参加しやすい環境の整備を進めることが必要です。

◆現状を示すデータ

市政に関する情報が入手しやすいと思う市民の割合（H28）	32.1%
市政に関する情報を入手している市民の割合（H28）	30.9%

◆前期基本計画における主な取組

1 広報の充実

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ニーズの把握に努め、効果的かつ効率的な情報発信の方法について研究を進めます。 ・ 情報発信を行うための庁内の組織体制について整備を進めます。 ・ ICT*に関する調査研究を行い、広報の充実を図ります。 ・ コミュニティFM放送の有効活用について研究を進めます。 	秘書広報課

※ ICT

Information and Communication Technology の略で、情報や通信に関する技術のこと。

2 広聴の充実

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政懇談会の開催方法や日時、場所などに配慮し、参加しやすい環境づくりに努め、市民参加を促進します。 ・ 若年層も含めた幅広い年齢層からの提案や要望を適切に市政に反映できるよう、広聴システムの充実を図ります。 	秘書広報課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
市のホームページへのアクセス件数	476, 222 件	607, 230 件	秘書広報課
市政懇談会参加者数	567 人	790 人	秘書広報課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市区長会	・ 市政懇談会の開催方法の検討等
各種審議会等	・ 市政に関する課題の抽出
報道機関	・ 市政に関する情報発信



方針3 地域情報化の推進

地域情報化と電子自治体を推進し、市民生活の利便性を高めるとともに、情報セキュリティの確保とICTリテラシーの向上に取り組みます。

◆現状と課題

ICT^{※1}をめぐる環境は日々変化しており、進歩を続けるICTを利活用し、さまざまな課題に的確に対応することが求められています。

こうした時代の変化に即応しながら、市民生活の利便性と行政サービスの質の向上を図るため、地域情報化と電子自治体の推進を目指す必要があります。

また、行政が持つ情報のセキュリティ対策を進め、高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するとともに、市民のICTリテラシーの向上に努めることが求められています。

※1 ICT

方針2用語解説参照

◆現状を示すデータ

情報化社会に対応した基盤が整備されていると思う市民の割合(H28)	17.6%
-----------------------------------	-------

◆前期基本計画における主な取組

1 地域情報化の推進

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 市民生活の利便性と行政サービスの質の向上を図るため、ICTの利活用を推進します。 来訪者や市民の利便性を高めるため、公共施設などに公衆無線LAN^{※2}の整備を進めます。 	情報統計課

※2 公衆無線LAN

無線のLAN (Local Area Network) によってインターネット接続を提供するサービスのこと。

2 電子自治体の推進

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 電子申請・届出システムの利用を促進し、電子自治体の推進を図ります。 	情報統計課

3 ICTリテラシーの向上

内 容	担当課
・ 出前講座などを行い、市民のセキュリティ意識の啓発を図ります。	情報統計課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
電子申請・届出システム	28 様式	30 様式	情報統計課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市教育委員会	・ 児童生徒へのセキュリティ意識の啓発や、ICTリテラシー向上に向けた取組

◆関連する主な計画等

- ・ 安曇野市情報化計画



公衆無線LANのポスター

方針 4 質の高い行政経営の推進

近隣市町村と連携して広域的な地域づくりを進めるとともに、行政経営の効率化に取り組み、市民ニーズを捉えたサービスの実現を目指します。

◆現状と課題

行政運営の効率化が図られていると思う市民の割合は 18.0%に留まっていることから、これまで以上に力を入れて効率化に取り組み、質の高い行政経営の推進を図ることが求められています。

近年の社会経済情勢の変化は激しく、複雑化する地域課題や市民ニーズに柔軟に対応するためには、効率的かつ機能的な組織機構の構築と適正な職員配置、人材育成に努めることが必要です。

従来から、業務の効率化や市職員数の適正化などにより、行政コストの削減に努めてきたところですが、市民ニーズを捉えたサービスの実現に向けて、既成概念にとらわれることなくゼロベース^{※1}で事務事業を見直すことや、民間の活力やノウハウを積極的に活用していくことなどが求められています。

また、将来を見据えて、観光や医療のほか、広域的な視点からの対応が必要な課題については、県や近隣市町村などと連携を図りながら取組を進めていく必要があります。

※1 ゼロベース

ゼロの状態から検討しなおすこと。

◆現状を示すデータ

行政運営の効率化が図られていると思う市民の割合 (H28)	18.0%
市職員数 (H28)	733 人

◆前期基本計画における主な取組

1 組織などの適正化と人材育成

内 容	担当課
・ 組織や職員数の適正化に努めるとともに、計画的な人材育成を行い、市民ニーズを踏まえた行政サービスの提供を目指します。	総務課 職員課

2 事務事業の最適化

内 容	担当課
・ 事務事業の最適化に向けた見直しを継続的に行い、経営資源の効率的かつ効率的な活用を目指します。	政策経営課

3 公共施設マネジメントの推進

内 容	担当課
・ 公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進します。	総務課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
市職員の通信教育講座受講者割合	8.4%	10.0%	職員課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
関係省庁、長野県、近隣市町村等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方創生に係る取組（農産物輸出、観光振興等） ・ 連携中枢都市圏構想^{※2}に係る調査研究

※2 連携中枢都市圏構想

中核性を備える中心都市が近隣の市町村と連携し、人口減少社会においても活力ある社会経済を維持することを目的としたもの。

◆関連する主な計画等

- ・ 安曇野市定員適正化計画
- ・ 安曇野市人材育成基本方針
- ・ 安曇野市行財政改革大綱・実施計画
- ・ 安曇野市アウトソーシング計画
- ・ 安曇野市公共施設再配置計画基本方針
- ・ 安曇野市公共施設再配置計画

方針5 健全財政の堅持

累積滞納額の縮減と新たな財源確保を進めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう歳出予算を継続的に見直し、健全財政の堅持に努めます。

◆現状と課題

継続的に良質な市民サービスを提供し、持続可能なまちを実現するためには、安定した財政基盤が確立されていなければなりません。

今後は、高齢化の進行などによる扶助費の増加や経済成長の鈍化、生産年齢人口の減少による税収減や老朽化が進む公共施設等への対応に加え、普通交付税の一本算定^{※1}への移行といった条件も重なり、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

継続的に歳出予算全体を見直し、最少の経費で最大の効果を挙げることに注力するとともに、課税客体的確な把握と適正な課税、累積滞納額の縮減と収納率の向上、そして普通財産^{※2}の有効活用に努め、自主財源^{※3}の確保を図る必要があります。

※1 一本算定

市町村が合併した場合に、合併後の団体について普通交付税の算定を行うこと。

※2 普通財産

公有財産のうち、特定の用途や目的をもたない、行政財産以外の一切の財産のこと。

※3 自主財源

地方税や手数料など、地方公共団体が自主的に収入することができる財源のこと。

◆現状を示すデータ

行政運営の効率化が図られていると思う市民の割合（H28）	18.0%
市税収納率（現年分）（H28）	99.2%

◆前期基本計画における主な取組

1 歳出予算の見直し

内 容	担当課
・ 経常経費 ^{※4} も含め、歳出予算全体の見直しを進めます。	財政課

※4 経常経費

人件費や扶助費、公債費など毎年度連続して固定的に支出される経費のこと。

2 財政状況の公表

内 容	担当課
・ 統一的な基準による地方公会計制度 ^{※5} に基づく財務諸表を公表し、市民と情報の共有を図ります。	財政課

※5 統一的な基準による地方公会計制度

複式簿記・発生主義と固定資産台帳の整備を前提とした、すべての地方公共団体を対象にした統一的な財務書類の作成基準で、単式簿記・現金主義会計の補完として整備するもの。

3 自主財源の確保

内 容	担当課
・ 課税客体の的確な把握に努めるとともに、収納率の向上を目指します。	税務課 収納課
・ 普通財産の有効活用に努め、自主財源の確保を図ります。	財産管理課
・ 受益者負担のあり方や負担額の検討を進めます。	財政課 総務課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
市税現年収納率	99.2%	99.2%	収納課
実質公債費比率	9.6%	12.3%	財政課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
収納対策本部会議	・ 徴収一元化に向けての検討

◆関連する主な計画等

- ・ 安曇野市財政計画

基本目標 1 いきいきと健康に暮らせるまち

誰もが生きる喜びを感じ、住み慣れた地域でいきいきと健康に暮らせるまちをつくりまします。

基本方針 1-1 健康を大切にするまち

地域医療の充実を図り、市民の健康づくりに対する意識を高めることで、健康に暮らし続けることができるまちをつくりまします。

基本方針 1-2 一人ひとりが大切にされるまち

一人ひとりの尊厳が大切にされ、生活に不安を感じることなく、生きがいを持って暮らせるまちをつくりまします。

基本方針 1-3 安心して暮らせるまち

住み慣れた地域の中で支え合える関係を深め、子どもの笑顔があふれる、安心していきいきとしたまちをつくりまします。

基本施策 1-1-1 健康づくりの推進

市民が健康に関心を持ち、自ら健康づくりに継続的に取り組むことで、健康寿命の延伸を目指します。

◆現状と課題

日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合は 58.0%となっており、健康づくりに対する市民の意識は高く、さらなる健康寿命*の延伸が期待できます。

市民が健康づくりに取り組みやすい環境を整え、自分の健康に関心を持ってもらうとともに、一人ひとりが「健康づくりの主体」であるという意識の醸成を図る必要があります。

また、市民の健康や老後を支えるため、国民健康保険や後期高齢者医療制度、介護保険制度の適正な運用と周知・啓発に取り組むことが求められています。

※ 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

◆現状を示すデータ

日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合 (H28)	58.0%
健康寿命 (H22)	79.0 歳 (男性)
(出典：長野県「市町村別健康寿命の算定について」)	83.8 歳 (女性)

◆前期基本計画における主な取組

1 各種検診（健診）の充実

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 各種検診（健診）の周知に努めるとともに、受診率の向上や、効果的な検診実施を目指します。 関係機関と連携を進め、個別検診の実施拡大を図ります。 	健康推進課 国保年金課

2 生活習慣病予防の充実

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 市の健康課題を明確にし、有効的な事業を推進します。 生活習慣病の発症予防と重症化予防に効果的な取組を行い、食や運動をはじめとした生活改善に繋がる保健指導の実施に努めます。 	健康推進課 国保年金課

3 食育と歯科口腔保健の推進

内 容	担当課
・ 食育と歯科口腔保健を推進し、生涯にわたって健康で豊かな生活が送れるよう支援します。	健康推進課

4 自殺対策の推進

内 容	担当課
・ こころの健康に関する正しい知識の普及や相談支援に取り組み、自殺対策を推進します。	健康推進課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
各種がん検診受診率	22.8%	50.0%	健康推進課
特定健康診査受診率	47.0%	58.0%	国保年金課
特定保健指導実施率	41.6%	58.0%	健康推進課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市医師会	・ 疾病の早期発見や重症化予防
市歯科医師会	・ 歯科口腔保健におけるライフステージごとの課題解決

◆関連する主な計画等

- ・ 安曇野市健康づくり計画
- ・ 安曇野市食育推進計画
- ・ 安曇野市歯科口腔保健行動指針
- ・ 安曇野市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・ 安曇野市国民健康保険保健事業実施計画

基本施策 1-1-2 地域医療の充実

必要なときに必要な医療サービスが受けられるよう地域医療を充実させ、夜間急病センターの継続を図ります。

◆現状と課題

本市は人口 10 万人あたりの医師数と看護師数がそれぞれ 241.0 人、1,087.1 人となっており、いずれも県全体の数値を上回っています。また、医療体制が整っていると思う市民の割合は 5 割を超えています。

今後は超高齢社会の進展が見込まれることから、地域において安心して医療サービスを受けることができるよう、関係機関とともに効率的かつ効果的に地域医療※を充実させていくことが求められています。

また、健康に関して日常的に相談ができ、診療を受けることができる「かかりつけ医」を持つことが重要であるため、周知・啓発を図ることが必要です。

※ 地域医療

住民、企業、医療機関、行政機関等が連携して取り組む総合的な医療活動のこと。地域の中での疾病予防、健康の維持・増進のための活動、高齢者の介護支援、妊婦の保健指導等が含まれる。

◆現状を示すデータ

医療体制が整っていると思う市民の割合 (H28)	53.3%
人口 10 万人あたりの医師数及び看護師数 (H26)	医師数： 241.0 人 看護師数：1,087.1 人
夜間急病センター受診者数 (H28)	1,788 人

◆前期基本計画における主な取組

1 地域医療体制の充実

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 医療機関と連携し、医療体制の維持と充実に取り組みます。 「かかりつけ医」や「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」を持つことについて周知と啓発に努めます。 	健康推進課

2 救急医療体制の充実

内 容	担当課
・ 夜間急病センターの継続に向け、夜間の初期救急医療体制の充実を図ります。	健康推進課

3 周産期医療体制の充実

内 容	担当課
・ 産科医師などの確保に努め、周産期医療体制の充実を図ります。	健康推進課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
夜間急病センター受診者数	1,788 人	1,800 人	健康推進課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市医師会	・ 安全・安心な地域医療体制の充実
安曇野薬剤師会	・ 安全・安心な地域医療体制の充実
市歯科医師会	・ 安全・安心な地域歯科医療体制の充実



夜間急病センター

基本施策 1-2-1 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、安心して暮らすことができる社会を目指します。

◆現状と課題

高齢化率は上昇の一途を辿っており、今後も高い水準で推移していくことが見込まれます。高齢者が生きがいを感じ、質の高い豊かな暮らしができる環境が整っていると思う市民の割合は26.6%に留まっているため、市民がお互いに助け合い、主体的に生きがいづくりに取り組める環境を整え、住み慣れた地域で安心して暮らしていける社会を築く必要があります。

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者対策などに取り組むことも求められており、早期対応を推進し、地域における支援体制の充実を図ることが必要です。

また、介護サービスの質と量の確保や、高齢者の在宅生活を支える地域包括ケアシステム※の構築が求められています。

※ 地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制のこと。

◆現状を示すデータ

高齢者が生きがいを感じ、質の高い豊かな暮らしができる環境が整っていると思う市民の割合 (H28)	26.6%
高齢者が住み慣れた地域で介護サービスを受け、介護予防に取り組む環境が整っていると思う市民の割合 (H28)	35.9%

◆前期基本計画における主な取組

1 生きがいづくりに対する支援の充実

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 地域で介護予防に取り組むグループを支援し、高齢者が主体的に生きがいを創造できる環境を整えます。 高齢者が主体的に介護予防活動に取り組むことができるよう、個人及びグループへの支援に努めます。 	長寿社会課 介護保険課

2 在宅福祉サービスの充実

内 容	担当課
・ 在宅高齢者の生活の質の向上と自立した生活を支援し、ニーズに応じたサービス提供に努めます。	長寿社会課

3 地域包括ケアシステムの構築に向けた事業の推進

内 容	担当課
・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた事業を推進します。	介護保険課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
健康長寿のまちづくり推進事業補助金交付団体数	38 団体	60 団体	長寿社会課
介護予防のための自主活動グループ数	201 グループ	235 グループ	介護保険課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市社会福祉協議会	・ 市社会福祉協議会が実施する地域福祉推進事業との連携
市民生児童委員協議会	・ 地域における福祉需要の把握
地域包括ケア推進会議における各団体	・ 課題の共有と解決策の検討
介護サービス事業者	・ 介護サービスの基盤整備

◆関連する主な計画等

- ・ 安曇野市地域福祉計画
- ・ 安曇野市老人福祉計画及び介護保険事業計画

基本施策 1-2-2 障がい者福祉の充実

障がいのある人もない人も地域の一員として認め合い、いきいきと安心して暮らすことができる社会を目指します。

◆現状と課題

障がい者（児）数は年々増加しており、支援ニーズも多様化・複雑化しています。

ニーズに応じた適切な福祉サービスを提供することにより、障がい者（児）が地域の一員として自立し、社会参加できる環境づくりを進めることが求められています。

また、障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、社会的障壁の除去に取り組むとともに、相談支援体制の充実を図ることが必要です。

こうした取組のほか、障がいを理由とする差別の解消に向け、障がいに対する理解を促進し、関係機関と連携して啓発活動に取り組むことが求められています。

◆現状を示すデータ

障がい者が安心して生活していける地域であると思う市民の割合（H28）	22.0%
障がい者（児）数（H28） （身体、療育、精神 手帳保持者数）	5,680人

◆前期基本計画における主な取組

1 自立・就労支援の充実

内 容	担当課
・企業等に働きかけを行うとともに、ハローワークとも連携し、一般就労の場の拡大に取り組みます。	福祉課

2 地域生活への移行の推進

内 容	担当課
・本人や家族の意向を尊重しながら、地域生活への移行を進めます。	福祉課

3 相談支援体制の強化

内 容	担当課
・ 地域生活支援拠点 [※] の整備に取り組み、相談支援体制の強化を図ります。	福祉課

※ 地域生活支援拠点

相談や体験の場・機会、緊急時の受入・対応等といった、障がいのある人の地域生活を推進していくために必要とされている機能を強化していくため、既存の障害福祉サービスや地域生活支援事業を活用しながら地域の実情に応じて整備された拠点のこと。

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
障がい者の一般就労移行者数	11 人	18 人	福祉課
地域生活への移行者数	3 人	5 人	福祉課
圏域内基幹相談支援センター数	0 ヶ所	1 ヶ所	福祉課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
ハローワーク	・ 障がい者の一般就労に向けた企業等の情報提供や協力要請
松本圏域障害者就業・生活支援センター	・ 一般就労に移行した障がい者に対する職場定着に向けた支援
松本障害保健福祉圏域自立支援協議会	・ 地域生活支援拠点の整備

◆関連する主な計画等

- ・ 安曇野市障害者基本計画
- ・ 安曇野市障害福祉計画
- ・ 安曇野市障害児福祉計画

基本施策 1 - 2 - 3 生活困窮者への支援

生活に困っている人が気軽に相談でき、必要な支援が行われることで自立と尊厳が確保され、健康で文化的な生活を送ることができるまちを目指します。

◆現状と課題

安定した雇用機会の縮小と経済格差の拡大、コミュニティ機能の低下といった社会構造の変化の中で、複合的な問題を抱えた世帯が増えており、生活保護の受給や社会的に孤立する前に自立支援を含む包括的な支援に取り組むことが求められています。

また、生活に困ったときに相談できる体制が整っていると思う市民の割合は18.3%と低く、わからないと回答した市民の割合は33.8%と高い割合であったことから、生活困窮者自立支援制度[※]等について周知を積極的に行うとともに、相談体制の充実を図り、生活に困っている人が気軽に相談できる環境を整えることが必要です。

※ 生活困窮者自立支援制度

生活困窮者の自立と尊厳の確保、生活困窮者支援を通じた地域づくりを目指し、生活保護に至っていない生活困窮者に対して包括的な支援を行うための制度。

◆現状を示すデータ

生活に困ったときに相談できる体制が整っていると思う市民の割合 (H28)	18.3%
生活困窮者に対する相談支援件数 (H28)	286 件

◆前期基本計画における主な取組

1 相談業務の充実

内 容	担当課
・ 相談体制の充実を図るとともに、広く周知を行い、生活に困っている人が気軽に相談できる環境を整えます。	福祉課

2 生活困窮者自立支援制度を通じた地域づくり

内 容	担当課
・ 関係機関や地域住民などと連携を強化し、困窮が深刻になる前に支援を行える地域づくりや体制づくりに取り組みます。	福祉課

3 生活保護の適正な実施

内 容	担当課
・生活保護の適正な実施に努め、被保護世帯の自立に向けて、就労支援をはじめ、実情に応じた支援を進めます。	福祉課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
生活困窮者に対する相談支援件数	286 件	362 件	福祉課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
まいさぼ安曇野	・生活困窮者自立支援制度に基づく、就労をはじめとする自立支援
ハローワーク	・職業紹介や職業あっせんなどの依頼 ・巡回相談による就職支援ナビゲーターの活用

基本施策 1-2-4 人権の尊重

人権や男女共同参画に対する周知・啓発を進め、あらゆる分野で人権が尊重され、個性と能力を発揮することができる社会を目指します。

◆現状と課題

差別のない社会や、男性も女性もいきいきと活動できる男女共同参画社会を実現するためには、地域社会全体の人権意識を向上させることが必要です。

しかし、関係団体や講演会等への参加者の高齢化・固定化が進んでいることから、若い世代を積極的に取り込んでいくことが必要です。

また、互いの個性や立場を尊重している地域であると思う市民の割合は 23.7%、性別に関わらず能力を発揮できる地域であると思う市民の割合は 18.8%と低い水準にあることから、人権問題や男女共同参画について、周知・啓発を進めていくことが求められています。

◆現状を示すデータ

互いの個性や立場を尊重している地域であると思う市民の割合 (H28)	23.7%
性別に関わらず能力を発揮できる地域であると思う市民の割合 (H28)	18.8%
審議会・委員会などに占める女性委員の割合 (H28)	26.6%

◆前期基本計画における主な取組

1 人権啓発活動の推進

内 容	担当課
・人権に関する情報提供や学習会を計画的に行い、あらゆる年代に人権意識の浸透を図ります。	人権男女共同参画課

2 人権教育活動の推進

内 容	担当課
・家庭、地域、学校、職場における人権にかかわる学習会や講演会、研修会など、あらゆる場において人権教育活動を推進し、人権に対する理解を促進します。	学校教育課 生涯学習課

3 男女共同参画の推進

内 容	担当課
・性別による役割分担意識が比較的低い若い世代を取り込み、男女共同参画社会の形成を進めます。	人権男女共同参画課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
審議会・委員会などに占める女性委員の割合	26.6%	35.0%	人権男女共同参画課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市男女共同参画推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムや講座の開催 ・市民への学習機会の提供
市男女共同参画コミュニケーター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における啓発活動、情報収集、情報提供

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市人権教育・啓発推進計画
- ・安曇野市男女共同参画計画
- ・安曇野市教育大綱
- ・安曇野市生涯学習推進計画



男女共同参画フォーラム

基本施策 1 - 3 - 1 地域福祉の推進

地域において自主的な福祉活動が行われ、人と人、人と地域がつながり、誰もが安心して、いきいきと暮らしていくことができる社会を目指します。

◆現状と課題

少子化や高齢化、核家族化などの進展に伴い、家庭や地域での助け合いや地域住民同士の絆がますます重要になってきています。

一人暮らしの高齢者や災害時に支援が必要な避難行動要支援者[※]も増えていることから、地域での見守り活動、地域に根ざした福祉ボランティア活動や市民活動などに協働で取り組んでいくことが求められています。

また、地域の福祉課題も複雑化していくことが見込まれることから、地域内の交流を促し、みんなで支え合える地域福祉の基盤が整ったまちづくりを目指す必要があります。

※ 避難行動要支援者

高齢者や障がい者、妊婦など災害時において安全な場所に避難する際に支援を要する人のこと。

◆現状を示すデータ

地域において支え合える関係が築けていると思う市民の割合 (H28)	34.5%
ボランティア登録者数 (H28)	3,897 人

◆前期基本計画における主な取組

1 地域福祉に対する意識の高揚

内 容	担当課
・ 地域で学習会などを開催し、地域福祉に対する市民意識の高揚を図ります。	長寿社会課

2 見守り活動の推進

内 容	担当課
・ 一人暮らしの高齢者や障がい者、要援護者などの見守り活動を推進します。	長寿社会課

3 ボランティア活動の活発化

内 容	担当課
・誰もが気軽に参加できる体制を整え、ボランティア活動の活発化に取り組みます。	長寿社会課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
避難行動要支援者名簿提供同意率	77.6%	100.0%	長寿社会課
ボランティア登録者数	3,897 人	4,000 人	長寿社会課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市社会福祉協議会	・市社会福祉協議会が実施する地域福祉推進事業との連携
市民生児童委員協議会	・地域における福祉需要などの把握

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市地域福祉計画

基本施策 1-3-2 出産・子育て支援の充実

安心して妊娠・出産ができ、地域で子どもが大切にされ、子育てに喜びを感じることができる環境を整えます。

◆現状と課題

子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、共働き世帯の増加や核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化などにより、子育てに対する孤立感や不安感が増大しています。

子育てしやすい地域であると思う市民の割合は51.2%となっており、本市の子育て環境については一定の評価を得ているといえますが、恵まれた自然環境を活かし、子育て家庭のニーズに応じた支援をさらに充実させることで、子育てに喜びを感じ、子どもの笑顔があふれるまちづくりに取り組む必要があります。

◆現状を示すデータ

子育てしやすい地域であると思う市民の割合 (H28)	51.2%
----------------------------	-------

◆前期基本計画における主な取組

1 信州型自然保育の推進

内 容	担当課
・ 恵まれた自然環境を最大限に活かし、信州型自然保育 ^{※1} を積極的に展開します。	子ども支援課

※1 信州型自然保育

保育等に自然環境や地域資源を積極的に取り入れることにより、子どもの自然の恵みに対する感謝の気持ちを醸成するとともに、子どもが本来持っている自ら学び、成長しようとする力を育むことを目的とした長野県が推進する自然保育のこと。

2 民間活力の導入

内 容	担当課
・ 多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、民間活力の導入を進めます。	子ども支援課

3 相談・支援体制の充実

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭児童相談事業」の充実により、児童虐待防止と、発生事案に対して関係機関との連携を図りながら、支援体制の強化を図ります。 ・相談窓口を充実させるとともに、訪問指導事業、母子保健事業の実施や関係機関との連携により、切れ目のない支援の推進と支援体制の充実を図ります。 	子ども支援課 健康推進課

4 福祉医療費の給付

内 容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の負担を軽減するため、福祉医療費を給付します。 	長寿社会課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
信州型自然保育を受ける児童の割合	52.0%	54.0%	子ども支援課
教育・保育における認可施設数	23 施設	29 施設	子ども支援課
乳幼児健診受診率	98.4%	99.0%	健康推進課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
民間保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者ニーズの共有 ・自然保育における連携
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築
市教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の適正な運営管理 ・就学前児童の教育
市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の展開 ・ファミリーサポート事業^{※2}の実施
地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業の展開

※2 ファミリーサポート事業

育児の援助を受けたい人と提供したい人が会員となり助け合う、子育ての相互援助活動を目的とした事業のこと。

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市子ども・子育て支援事業計画
- ・安曇野市健康づくり計画

基本目標 2 魅力ある産業を維持・創造するまち

足腰の強い魅力ある産業を創造し、活力にあふれた賑わいのあるまちをつくりまします。

基本方針 2-1 農林水産業を振興するまち

担い手の確保と育成に努め、基盤整備を進めることで足腰の強い農林水産業を確立し、美しい農山村や田園風景を次代に継承するまちをつくりまします。

基本方針 2-2 商工観光業を振興するまち

経済・社会情勢や消費者ニーズを捉え、時代の要請に応える価値を創造し、活力と賑わいのあるまちをつくりまします。

基本方針 2-3 ブランドの創出に取り組むまち

農林水産業・商工業・観光業などの各産業が連携し、ブランドの創出に努めるとともに、安曇野ブランドを積極的に発信するまちをつくりまします。

基本施策 2-1-1 農業の振興

農業を基幹産業としてとらえ、農業の魅力を高め、担い手を確保・育成するとともに、農地の集積を図ることで、農業経営の効率化と安定化を目指します。

◆現状と課題

農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地^{※1}の増加が懸念されます。

農地保全を目的に、耕作放棄地の解消に向けた取組のほか、多面的機能を持つ農地の保全、担い手や後継者の確保・育成に取り組むことが必要です。

また、担い手への農地集積を進め、組織化と法人化を支援することで、農業経営の効率化・安定化を図ることに加え、2次・3次事業者などとの連携を後押しし、6次産業化を推進することなどを通して、農家所得の向上を目指すことが求められています。

地域内で安全で質の高い農産物が生産されていると思う市民の割合は75.3%と非常に高いことから、観光分野との連携を図り、農業の持つ魅力と安全・安心な安曇野の農産物を積極的に内外にPRしていくことが必要です。

※1 耕作放棄地

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する考えのない土地のことで、農家等の意思に基づき調査把握したものの。

◆現状を示すデータ

地域内で安全で質の高い農産物が生産されていると思う市民の割合（H28）	75.3%
総農家数（H27）	5,290戸

◆前期基本計画における主な取組

1 担い手や後継者の確保と育成

内 容	担当課
・ 農業の活性化のために、担い手や後継者の確保と育成に努めます。	農政課

2 集落営農組織の育成

内 容	担当課
・ 地域農業の継続のために、集落営農組織 ^{※2} の育成に取り組みます。	農政課

※2 集落営農組織

集落を単位として、農家が農業生産の全部又は一部について共同で取り組む組織のこと。

3 荒廃農地解消対策の推進

内 容	担当課
・ 荒廃農地 ^{※3} の拡大に歯止めをかけるために、再生又は解消に取り組む個人や団体を支援します。	農政課

※3 荒廃農地

現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地のことで、現地調査により把握したもの。

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
認定農業者数	267 経営体	270 経営体	農政課
集落営農組織数	27 組織	28 組織	農政課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市農業委員会	・ 荒廃農地の発生防止や解消支援
市農業再生協議会	・ 荒廃農地対策 ・ 有害鳥獣対策 ・ 地域農業の課題の洗い出し ・ 営農活動の支援
市農家民泊連絡協議会	・ 安全な受入体制の整備

◆関連する主な計画等

- ・ 安曇野市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・ 安曇野市農業振興地域整備計画
- ・ 安曇野市農業・農村振興基本計画および振興計画

基本施策 2-1-2 林業の振興

担い手や後継者の確保と育成に取り組み、森林の持つ多面的機能を保全し、市民生活の安全性を担保するとともに、豊かな森林の次代への継承を目指します。

◆現状と課題

林業事業体^{※1}の減少や木材価格の低迷などにより、林業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

健全な森林の維持と多面的な機能を保持するため、担い手や後継者の確保と育成に取り組むとともに、既存林道の維持管理と計画的な路網^{※2}整備を行い、適正な間伐を促進していくことが求められています。

また、森林の重要性について普及啓発することや深刻な松くい虫被害に対して継続的に取り組んでいくこと、供給体制を整え地域材の利用促進を図っていくことが必要です。

※1 林業事業体

造林や伐採などの林内作業を行う森林組合などのこと。

※2 路網

森林内にある公道や林道、作業道などのこと。

◆現状を示すデータ

河川、山林などの自然環境が保全されていると思う市民の割合 (H28)	62.2%
自然環境を保全する活動に参加している市民の割合 (H28)	21.3%
林業従事者数 (H28)	53人
林内路網 (H28)	30.0m/ha

◆前期基本計画における主な取組

1 担い手や後継者の確保と育成

内 容	担当課
・ 森林施業を計画的に委託することで林業事業体の育成に努め、担い手や後継者の確保と育成に繋がります。	耕地林務課

2 適正な間伐の促進

内 容	担当課
・ 林道の維持管理と計画的な路網整備を行い、適正な間伐の促進を図ります。	耕地林務課

3 松くい虫防除対策の推進

内 容	担当課
・ 地域の合意に基づき「守るべき松林」を定め、継続的に防除対策に取り組みます。	耕地林務課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
林業従事者数	53 人	57 人	耕地林務課
林内路網	30.0m/ha	31.7m/ha	耕地林務課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
林業事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な間伐の実施 ・ 担い手や後継者の確保と育成

◆関連する主な計画等

- ・ 安曇野市森林整備計画
- ・ 安曇野市鳥獣被害防止計画
- ・ 安曇野市里山再生計画

基本施策 2-1-3 水を活用した産業の振興

わさび栽培やニジマス養殖など、地下水や湧水を活用した産業の振興を図り、他産地との差別化に取り組みます。

◆現状と課題

豊富な湧水により栽培される良質なわさびは全国屈指の生産量を誇り、貴重な観光資源にもなっています。しかし、湧水量の減少などによる栽培環境の悪化や耕作放棄される農地の増加などへの対策が必要になっています。

今後は、わさびの海外輸出による販路の拡大や、簡易なビニールハウスを利用した栽培の検証を行い、わさび田の維持・再生に取り組むとともに、安曇野わさびの地理的表示（GI）※の取得を行うなど、他産地との差別化を図ることが重要です。

また、信州サーモンや大王イワナといった付加価値の高い品種への転換に取り組み、水産振興を図っていく必要があります。

※ 地理的表示（GI）

品質などの特性が産地と結び付いており、その結び付きを特定できるような名称のこと。

◆現状を示すデータ

安曇野らしい産品が生み出されていると思う市民の割合（H28）	51.9%
わさび栽培面積（H28）	31.3ha
ニジマス養殖面積（H27）	6 ha

◆前期基本計画における主な取組

1 安曇野わさびの地理的表示（GI）の取得

内 容	担当課
・安曇野わさびの地理的表示（GI）の取得を行い、他産地との差別化を図ります。	農政課

2 付加価値の高い品種への転換

内 容	担当課
・ニジマスなどの従来品種の安定生産を図るとともに、信州サーモンや大王イワナなど付加価値の高い品種への転換を進めます。	農政課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
わさび栽培面積	31.3ha	33.0ha	農政課
安曇野わさびの地理的表示 (GI) 取得数	0件	1件	農政課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
信州山葵農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄対策 ・他産地との差別化に係る取組
長野県水産試験場	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性の高い新品種の開発 ・養殖技術の確立
信州虹鱒養殖漁業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・従来品種の安定生産 ・新品種の導入

◆関連する主な計画等

- ・安曇野市農業・農村振興基本計画および振興計画



基本施策 2-2-1 商業の振興

人材育成や経営支援に取り組み、魅力ある個店や商店街づくりを進め、時代や消費者ニーズに応える、活力のある商業の創造を目指します。

◆現状と課題

経営者の高齢化や後継者不足、インターネット販売の普及などにより、商店街を取り巻く環境は厳しさを増しています。

市内に個性的で魅力的な店が増えていると思う市民の割合は34.8%に留まっており、魅力ある個店や商店街づくりが求められています。

社会情勢や消費者ニーズを的確に捉え、起業支援や経営支援、人材育成や事業承継[※]の問題に取り組み、活力のある商業を創造して、賑わいのあるまちづくりを目指していくことが必要です。

※ 事業承継

会社の経営を後継者に引き継ぐこと。

◆現状を示すデータ

市内に個性的で魅力的な店が増えていると思う市民の割合 (H28)	34.8%
事業所数 (H26)	717 事業所
従業者数 (H26)	5,658 人

◆前期基本計画における主な取組

1 起業支援と経営基盤の強化

内 容	担当課
・若者や女性を中心に起業支援を行うとともに、経営支援に努め、経営基盤の強化を促進します。	商工労政課

2 事業承継の支援

内 容	担当課
・事業承継に関する支援体制を整え、早期取組を促すことで雇用やノウハウを次代に引き継ぎ、商業の活性化を図ります。	商工労政課

3 空き店舗活用の促進

内 容	担当課
・ 商店街の空洞化を防ぎ、活性化を図るため、空き店舗の活用を進めます。	商工労政課

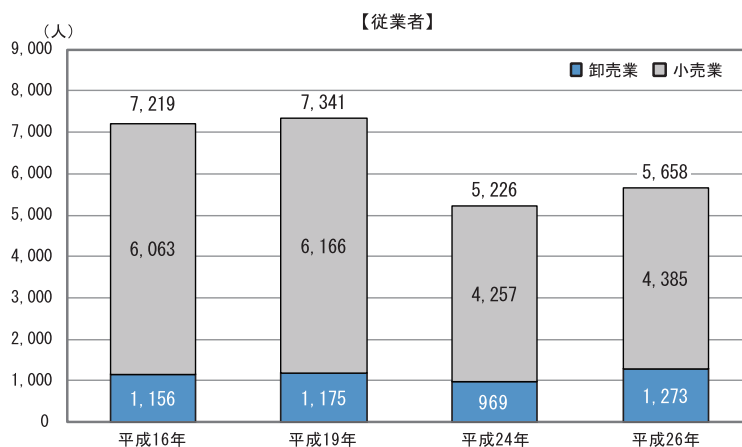
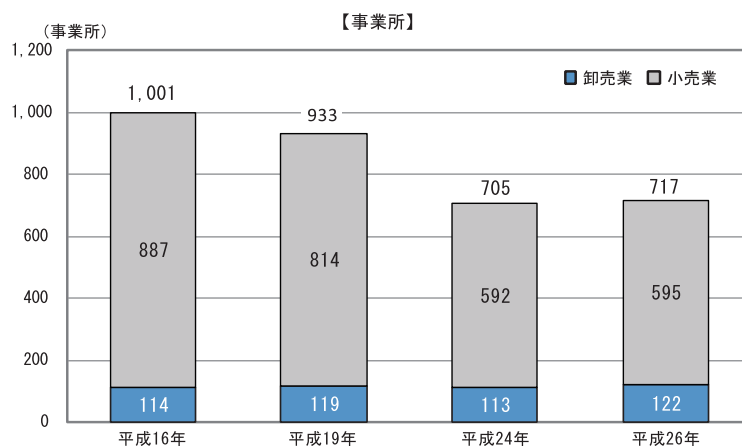
◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
新規起業者数	6 人	10 人	商工労政課
創業支援・人材育成セミナー 受講者数	20 人	20 人	商工労政課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市商工会	・ 起業支援、経営支援、人材育成等

卸売・小売業別事業所数・従業者数の推移



出典：経済産業省「商業統計調査」(平成16、19、26年)、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」

基本施策 2-2-2 工業の振興

新たな産業団地整備を検討し、生産基盤の整備を進めるとともに、経営力と技術力の向上を目的とした人材育成と起業支援に取り組みます。

◆現状と課題

製造品出荷額等※は3,983億円となっており、県内では上位に位置しています。

本市の環境や立地条件などから企業の進出意向もありますが、さまざまな規制などから立地できる場所が少ないという状況があります。今後は、新産業団地の整備について検討していくことが必要です。

また、人材不足や事業承継も課題となっており、技術と技能を継承・高度化できる人材の確保と育成が求められています。

※ 製造品出荷額等

1年間の製造品出荷額、加工賃収入額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額、その他収入額を合計したものの。

◆現状を示すデータ

製造業が盛んな地域であると思う市民の割合 (H28)	30.8%
製造品出荷額等 (H26)	3,983億円

◆前期基本計画における主な取組

1 新産業団地整備の検討

内 容	担当課
・地域未来投資促進法などの法律を踏まえ、新産業団地整備について検討を進めます。	商工労政課

2 人材育成と起業支援

内 容	担当課
・経営基盤強化と技術力向上を目的とした人材育成に努めるとともに、起業支援に取り組みます。	商工労政課

3 助成・融資制度の充実

内 容	担当課
・企業ニーズを踏まえ、現制度の見直しと新たな制度の創設に取り組み、企業誘致や既存企業の事業拡大などに繋げます。	商工労政課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
企業誘致数	4 社	6 社	商工労政課

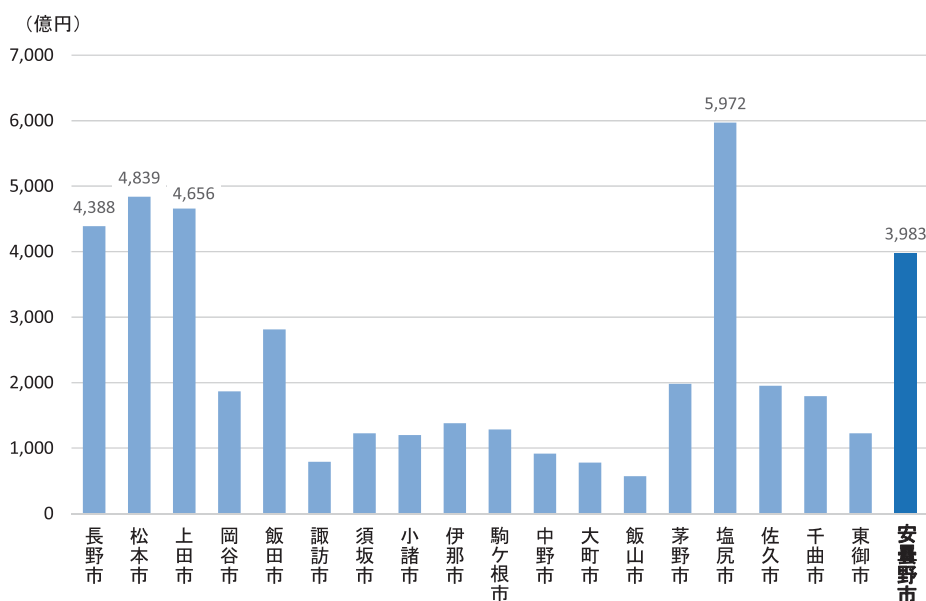
◆主な連携先等

連携先	連携内容
市農業委員会等	・ 企業立地場所の検討
市商工会、安曇野工業会等	・ 人材育成
金融機関、民間企業等	・ 事業承継支援、起業支援
金融機関、市商工会	・ 受注体制の強化

◆関連する主な計画等

- ・ 安曇野市工業振興ビジョン

製造品出荷額等の県内19市比較(平成26年)



出典: 経済産業省「工業統計調査」

基本施策 2-2-3 労働・雇用対策の推進

就労支援や労働相談などの雇用対策事業を推進し、雇用機会の充実や労働環境の整備、勤労者福祉の増進に取り組みます。

◆現状と課題

少子化や人口減少の進行により労働力不足が懸念され、非正規雇用や派遣労働者の増加による雇用不安や、求人と求職のニーズが一致しない雇用のミスマッチが生じています。

多様化する労働問題に対応し、安心して働ける労働環境の整備を進めていくことが必要です。

また、多様な働き方の推進や、若年層を中心とした労働力の確保、女性や高齢者などの雇用機会の充実と技術や知識を十分発揮できる体制づくりを進めていくことが求められています。

◆現状を示すデータ

働きやすい地域であると思う市民の割合 (H28)	33.4%
就業率 (H27)	58.6%
完全失業率 (H27)	3.3%

◆前期基本計画における主な取組

1 就労機会の確保

内容	担当課
・求人情報の積極的な収集と提供に努め、就労機会の確保を図ります。	商工労政課

2 相談業務の充実

内容	担当課
・労働者が継続して働き続けることができるよう、労働問題に対する相談業務の充実を図ります。	商工労政課

3 勤労者福祉の増進

内容	担当課
・市内に事業所を有する事業主及び従業員の福利厚生事業活動を支援するための助成を行い、生活の安定と福祉の向上を図ります。	商工労政課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)	担当課
勤労者互助会の会員数	1,214人	1,300人	商工労政課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
企業、関係機関等	・ワーク・ライフ・バランス*の推進

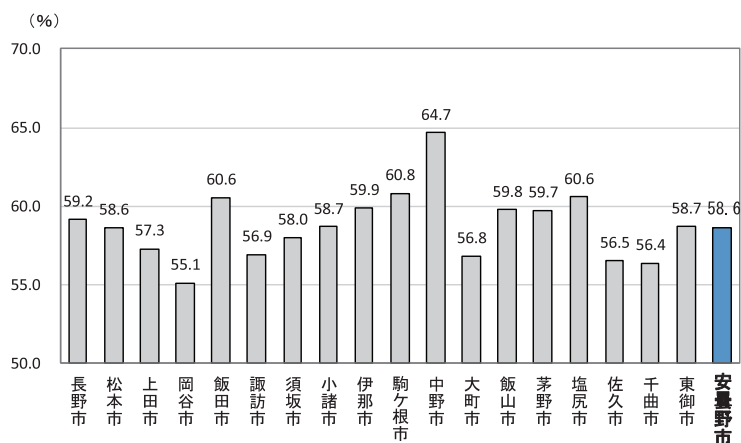
※ ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択又は実現できること。

◆関連する主な計画等

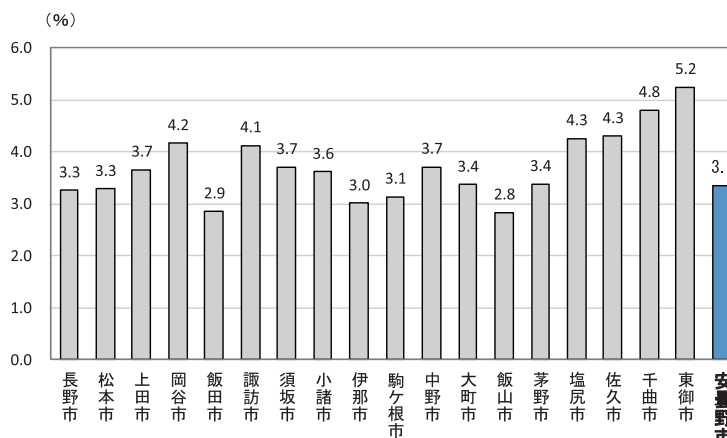
- ・安曇野市工業振興ビジョン
- ・安曇野市男女共同参画計画

就業率の県内19市比較(平成27年)



出典:総務省「国勢調査」

完全失業率の県内19市比較(平成27年)



出典:総務省「国勢調査」

基本施策 2-2-4 観光の振興

新たな素材の掘り起こしと既存観光資源の連携などにより、観光産業の振興を図るとともに、外国人旅行者に対応した受入体制の整備を進めます。

◆現状と課題

観光入込客数は増加基調にあるものの、観光消費額は落ち込んでいる現状があります。

また、外国人宿泊者数は低い水準にあり、インバウンド^{※1}市場を十分に取り込めていません。今後は、関係機関と連携を図り、日本版DMO^{※2}の構築を目指すなど外国人旅行者に対応した受入体制の整備を進めていくことや、外国人をターゲットとした着地型旅行商品の開発に取り組んでいくことが必要です。

安曇野市は魅力的な観光地であると思う市民の割合は約8割と高いことから、観光産業の振興を図るため、観光関連事業者や農林漁業者をはじめとした全ての産業の事業者が、市民とともに地域の観光素材を掘り起こし、既存の観光資源と効果的に組み合わせることや、国内外に情報発信を行い、交流人口の拡大に取り組むことが求められています。

※1 インバウンド

外国人旅行者のこと。

※2 日本版DMO (Destination Management/Marketing Organization)

自然や食、風習など地域にある観光資源に精通し、各種データなどを利活用しながら地域と協同して観光地域づくりを行う法人のこと。

◆現状を示すデータ

安曇野市は魅力的な観光地であると思う市民の割合 (H28)	77.0%
観光入込客数 (H27)	49,188 百人
観光消費額 (H27)	11,142,199 千円

◆前期基本計画における主な取組

1 観光情報の積極的な発信

内 容	担当課
・市観光情報センターを拠点として、積極的に観光情報を発信し、安曇野の魅力を広くPRします。	観光交流促進課

2 観光素材の掘り起こし

内 容	担当課
・市民とともに地域の観光素材を掘り起こし、磨きをかけ、効果的に情報発信を行うことで交流人口の拡大に繋がります。	観光交流促進課

3 外国人旅行者への対応強化

内容	担当課
・日本版DMOの構築を目指すなど受入体制の整備を進め、外国人旅行者をターゲットとした着地型旅行商品の開発に取り組みます。	観光交流促進課

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)	担当課
観光消費額	113億円	188億円	観光交流促進課
外国人宿泊者数	15,000人	25,000人	観光交流促進課

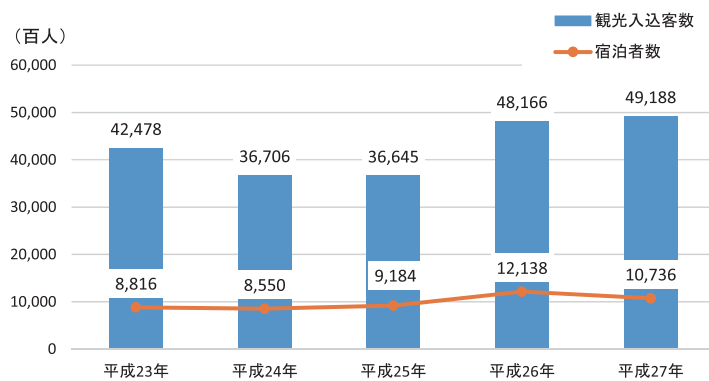
◆主な連携先等

連携先	連携内容
市観光協会	・情報発信の促進
市商工会	・安曇野の食の魅力を伝える取組
広域観光団体	・相乗効果を目的とした観光資源の連携

◆関連する主な計画等

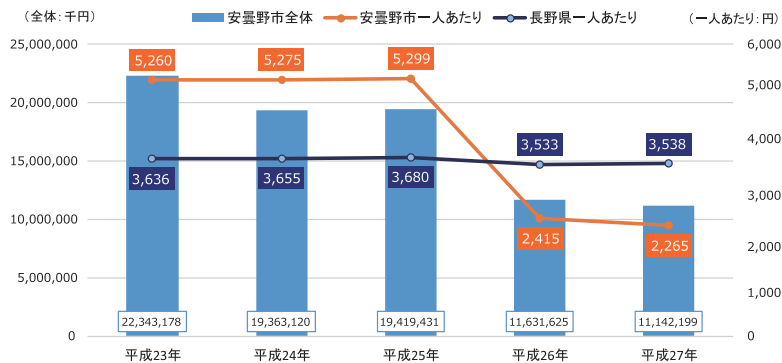
- ・安曇野市観光振興ビジョン

観光入込客数及び宿泊者数の推移



出典：長野県「観光地利用者統計調査」

観光消費額の推移



出典：長野県「観光地利用者統計調査」

基本施策 2-3-1 戦略的な地域ブランドの創出

異業種間の連携を深めながら情報共有を進めるとともに、安曇野のブランドイメージを商品の高付加価値化に繋げ、地域ブランドの創出を図ります。

◆現状と課題

農商工連携の取組においては、事業者が求める1次産品^{※1}と現状供給できる品目や量が乖離している現状があります。1次産品については、質の向上と量の確保の両立を図ることや、新技術の導入を進めることなどが求められています。また、異業種連携に取り組んでいる事業者もありますが、市内完結型の連携には課題があります。

本市の歴史、文化、自然、産業等を踏まえた上で産学官などの連携による取組を強化し、新たな特産品の開発や販路拡大を目指すことに加え、埋もれていた魅力を再発見し、新たなブランドを育てる取組や、安曇野のブランドイメージを商品の高付加価値化に繋げることでできる事業の展開が必要です。

また、拾ヶ堰の世界かんがい施設遺産登録を契機として、拾ヶ堰とその周辺環境整備を進め、拾ヶ堰を核とした地域活性化の取組を広げていくことが必要です。

※1 1次産品

農産物など自然の中で採取され、加工されていないもののこと。

◆現状を示すデータ

安曇野らしい産品が生み出されていると思う市民の割合 (H28)	51.9%
異業種連携による起業数 (商品数) (H28)	4件 (累計)

◆前期基本計画における主な取組

1 特産品の開発と販路の拡大

内 容	担当課
・官民連携の強化と情報共有の場の充実を図り、新たな特産品の開発と販路の拡大に取り組めます。	商工労政課 観光交流促進課

2 商品等の高付加価値化の推進

内 容	担当課
・異業種連携により、農産物など地域資源を利用した商品やサービスの高付加価値化に取り組めます。	商工労政課 観光交流促進課

3 農水産物のブランド化

内 容	担当課
・ 農水産物の質の向上と量の確保、新品種や新技術の導入に取り組むとともに、地理的表示（GI）※ ² の取得を行い、ブランド化を推進します。	農政課

※² 地理的表示（GI）

基本施策 2 - 1 - 3 用語解説参照

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28 年度)	目標値 (H34 年度)	担当課
異業種連携による起業数（商品数）	4 件（累計）	10 件（累計）	商工労政課

◆主な連携先等

連携先	連携内容
市商工会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内事業者への連携推進施策に係る情報提供 ・ 共同開発等の実施
大学などの教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新商品開発に向けた共同研究 ・ 連携協定等の締結

◆関連する主な計画等

- ・ 安曇野市農業・農村振興基本計画および振興計画
- ・ 安曇野市観光振興ビジョン



拾ヶ堰

基本施策 2-3-2 安曇野ブランド発信の強化

ブランド力の向上に努め、地域の活性化に繋がる安曇野ブランドの効果的な発信に取り組みます。

◆現状と課題

人口減少や少子化の進行が見込まれる中、地域の活力を維持・増進するためには、「選ばれたまち」になることが必要です。

そのため、地域産業の振興に力を入れ、地域経済の活性化を図るとともに、本市の魅力を内外に効果的に発信していくことが重要になってきます。

地域資源を有機的に組み合わせることで相乗効果を生み出し、あらゆる広告媒体を活用して戦略的にPR活動を進めていくことが求められており、また、農産物についてはブランド力の向上を図り、国内に留まらず海外輸出に向けて積極的に取り組んでいくことが必要です。

◆現状を示すデータ

安曇野市の魅力を友人や知人に紹介している市民の割合 (H28)	48.2%
---------------------------------	-------

◆前期基本計画における主な取組

1 効果的な情報発信方法の検討

内 容	担当課
・ あらゆる機会を捉えて安曇野の魅力を発信することに努め、幅広い世代に情報が届くよう情報発信方法の検討を進めます。	政策経営課 秘書広報課 農政課 商工労政課 観光交流促進課

2 農産物輸出の推進

内 容	担当課
・ 農産物のブランド力向上に取り組み、マーケティング調査※に基づく海外輸出を進めます。	農政課

※ マーケティング調査

商品やサービスを提供するため、顧客の需要や要求などを調べること。

◆数値目標

目標項目	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)	担当課
海外輸出農産品	1品目	3品目	農政課

◆主な連携先等

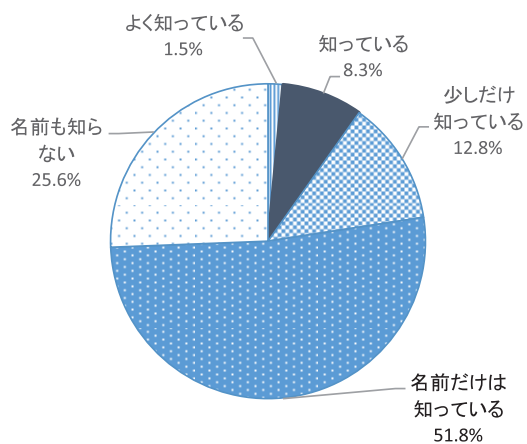
連携先	連携内容
市観光協会	・多面的な情報発信
農業関係団体	・マーケティング調査や情報発信など農産物海外輸出拡大に向けた取組
長野県、近隣市町村等	・農産物海外輸出に係る情報交換と情報共有

◆関連する主な計画等

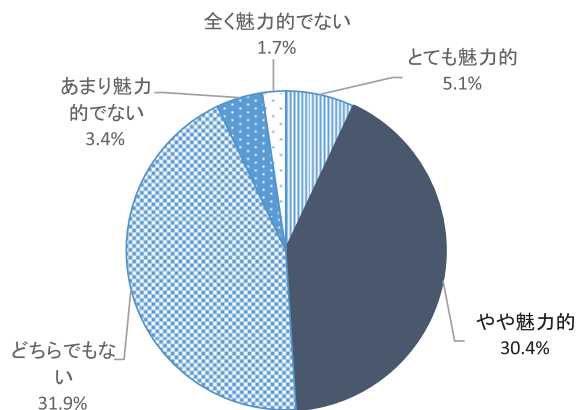
- ・安曇野市農業・農村振興基本計画および振興計画
- ・安曇野市観光振興ビジョン

本市の認知度及び魅力度(平成26年)

認知度



魅力度



出典: 株式会社ブランド総合研究所「地域ブランド調査」

